

「対馬市地域公共交通計画（案）」に
 に対する意見（パブリックコメント）の募集の結果

令和6年2月14日から令和6年3月15日までの間、「対馬市地域公共交通計画（案）」に関してご意見を募集しました。

お寄せいただいたご意見を整理し、それらに対する考え方を以下のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

1 実施期間 令和6年2月14日（水）から令和6年3月15日（金）まで

2 意見提出者数

持参	郵送	ファックス	電子メール	合計（意見提出者数）
0	0	0	1	1

3 お寄せいただいたご意見等の概要及びご意見に対する回答

No	頁	意見の概要	回答
1	63	<p>高齢化が進む対馬では交通権の確保は生活を維持するうえで最優先課題である。</p> <p>誰もが住み慣れた地域で安心安全な生活ができるよう対馬オンリーの施策を進めてほしい。</p> <p>記載された問題は、現在の問題ではなく過去からの継続した課題でもある。将来？果たして利用しやすい体制になっていることを望む。</p>	<p>今後の地域公共交通に関する計画策定や事業実施の際の考え方として、改めて参考とさせていただきます。</p>
2	63	<p>これからの社会は免許返納する人は増加する。</p> <p>まずは、返納する前に公共交通の「お試し利用」を提案する。</p> <p>お試し利用とは、病院受診・買い物などにテーマを決めて利用し具体的に課題を絞り生活に密着した公共交通での移動を体験する。</p>	<p>令和6年度に策定予定の地域公共交通利便増進実施計画を策定する際や、今後事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p>